

navigation

## 合併処理浄化槽設置整備事業補助金

生活環境課 環境保全係 ☎0978-62-1807

生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、市内(ただし、一部の区域を除く)において、既設の汲み取り便槽または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ設置転換する個人の方に対し、補助金が交付されます。

### 【補助対象要件】

以下の要件をすべて満たすこと。

①既設の汲み取り便槽または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ設置転換するもの

※新築または更地にした上での建替えや販売目的の場合は補助対象外

②公共下水道事業整備区域(予定処理区域を含む)、農業集落排水処理対象区域、平尾台住宅団地等の区域外において、合併処理浄化槽を設置するもの

③今年度の2月末までに設置工事が完了するもの

※上記以外に、その他の要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

### 【補助額】

5人槽………532,000円

6～7人槽……614,000円

8～10人槽……748,000円

### 【補助金申請方法】

補助金申請は、必ず工事着手前に行ってください。着工中または工事完了後に申請することはできません。申請をお考えの際は、まずはご相談ください。

※1か年度における補助対象基数に限りがありますので、ご了承ください。

navigation

## 建築物のアスベスト分析補助

建設課 建築・公園係 ☎0978-62-1811

市内にある民間の建築物で、吹付け建材のアスベスト含有調査を行う際に必要な費用の全部または一部が補助されます。

### 【対象となる建築物】

市内の民間の建築物で、吹付けアスベストが施工されている可能性があるもの

### 【補助の対象者】

本補助事業をアスベストに関する専門分析機関に委託し、かつ、次のいずれかに該当する者

①建築物の所有者

②建築物の管理者

③その他、市長が適当と認める者

### 【補助金額】

所有者が吹付け建材について行うアスベスト含有の有無に係る調査に要する経費の10分の10以内(限度額1棟あたり25万円)

### 【募集件数】 1件 ※先着順

### 【募集期間】

6月12日(月)～平成30年1月5日(金)

※平日8時30分～17時(土・日・祝日を除く)

※詳細は分析前にお問い合わせください。



navigation

## 木造住宅の耐震診断・耐震改修工事補助

建設課 建築・公園係 ☎0978-62-1811

市内にある木造住宅の耐震診断・耐震改修工事(地震に強い建物にするための補強工事)を行う際、必要な費用の一部が補助されます。

### 【対象となる住宅】

市内にある昭和56年5月31日以前に着工された在来工法または伝統的工法による木造住宅(店舗等の用途を兼ねるもののうち店舗等の部分の床面積が、全体の2分の1未満のものを含む)

### 【補助の種類】 ※すべて先着順

①耐震診断・募集15戸

補助対象住宅の診断に要する費用の3分の2以内の額(上限3万円)

②耐震改修工事・募集5戸

補助対象住宅の耐震改修工事等(耐震補強設計および工事監理費を含む)に要する費用の額の3分の2以内の額(上限80万円)

③部分耐震改修工事(段階的改修工事)・募集2戸

補助対象住宅の部分耐震改修工事等(耐震補強設計および工事監理費を含む)に要する費用の額の3分の2以内の額(上限60万円)

④部分耐震改修工事(耐震シェルター工事)・募集2戸

補助対象住宅の部分耐震改修工事等(耐震補強設計および工事監理費を含む)に要する費用の額の3分の2以内の額(上限30万円)

### 【募集期間】

①耐震診断

6月12日(月)～平成30年1月5日(金)

②③④耐震改修工事

6月12日(月)～12月15日(金)

※平日8時30分～17時(土・日・祝日を除く)

※補助対象となる住宅の要件等が上記以外にもありますので詳細については、診断・改修工事開始前にお問い合わせください。



navigation

## 生ごみ処理機購入補助金

生活環境課 環境保全係 ☎0978-62-1807

杵築市では、ごみの発生抑制・再利用を目的に、生ごみを堆肥化する「生ごみ処理機」を購入する世帯に対して補助金を交付し、普及を推進しています。ぜひ補助制度をご活用ください。

### 【補助金額】

●生ごみ処理機(電動式)

本体購入価格(税込)の7割以内

※100円未満の端数切捨て

限度額……60,000円(1世帯1基まで)

●生ごみ処理容器(非電動式)(コンポスト)

本体購入価格(税込)の7割以内

※100円未満の端数切捨て

限度額……7,000円(1世帯2基まで)

### 【申込方法】

①生ごみ処理機を購入し、領収書(販売店名および生ごみ処理機の機種を確認できるもの)をもらってください。

②購入後3か月以内に、申請書・請求書・領収書・取扱説明書の写し(電動式の場合)を生活環境課に提出してください。

③補助金の交付が決まると市から補助金交付決定通知書が送付された後、補助金が交付されます。

※申請書・請求書は生活環境課、山香振興課、大田振興課で配布しています。また、市公式ウェブサイトからダウンロードもできます。

※補助金は毎年度予算の範囲内で交付されますので、交付を希望される方は、購入前におたずねください。

家庭から出される生ごみは、通常は焼却して処分されますが、水分を多く含むため、多くの時間とエネルギーを必要とします。また、もやすごみの中の生ごみの割合は30～40%と言われており量も膨大です。生ごみの減量にご協力をお願いします。



## 杵築市長選挙の選挙期日のお知らせ

任期満了(任期満了日・10月22日)に伴う杵築市長選挙を次のとおり執行します。

告示日

10月8日

投・開票日

10月15日

杵築市選挙管理委員会事務局(☎0978-62-1813)